

○議長（小林哲雄）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は１２名です。定足数に達しておりますので、これより平成２６年第１回定例会１２月会議（第２日目）を開きます。

午前 ９時００分 開議

○議長（小林哲雄）

日程第１ 一般質問を行います。質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

７番、茅沼隆文議員、どうぞ。

○７番（茅沼隆文）

皆様、おはようございます。７番、茅沼です。

それでは、通告のとおり、家庭系の燃えるごみの減量について、その具体策と減量強化月間の制定を求めるということで、質問をいたします。

平成１９年の１２月議会での一般質問で、ごみの減量化に関する提言をして以来、７年間が経過し、その間に各種ごみの収集運搬業務委託料の契約が一括契約から単位当たりの単価契約となりました。その結果、ごみの種類別排出量を把握することができるようになり、なおかつ資源ごみの売却代が明確になり、決算書に記載されるようになりました。また、剪定枝の無料回収が実現し、町民からは感謝の言葉を何回もお聞きいたしました。このように、町民が求めていることを理解し、町民が求めていることを実施することにより、行政の行為が感謝され、町民との協働によるまちづくりが進んでいくと思います。

先月の議会では、グリーンリサイクルセンターに関する議案が上程され、議決されました。グリーンリサイクルセンターに関して、大きな方針転換が図られたことにひとまず安心感を覚えているのは私だけではないと思います。しかしながら、ごみの減量化に関しての取り組みの仕方が、まだ生ぬるい、中途半端な気がしますので、さらに徹底していただきたいという思いで、今回の一般質問を行うものです。

ごみの排出量を削減する必要性については、新聞やテレビなどで何度となく報道され、我が町でも広報かいせいや町民集会などで周知を図ってまいりました。その結果、今日ではほとんどの町民が、その必要性を理解していることと思いますが、その理解が実際の行動に結びついているのか疑問に思うときがあります。実際の行動に反映していただくために、今こそ行政のさらなる積極的な取り組みが求められているのではないのでしょうか。ごみの排出量を削減することは、直接的には収集運搬料や西部清掃組合での焼却費用などを節減することになり、私たちの税金が節約されることになります。また、大きな観点からは、地球環境の保護、ＣＯ₂の排出量を減少させ、地球温暖化の抑制につながるものでもあります。また、我が町ではごみの処理に関して、年間２億円を超える支出を余儀なくされております。この２億円のうち、燃えるごみにかかわる費用は、山北にある焼却施設の分担金を含めると、１億５，０００万円ほどであります。言いかえますと、これだけの町民の税金が毎年燃やされていることになります。

一方で、２年前から始めた生ごみの自家処理に最適なベランダｄｅキューロのあつ

せん事業については、2年間でわずか7台をあっせんできたにすぎません。キエーロを普及させるために、行政としてどのような取り組みをしたのか。各自治会館、公民館に1台ずつ提供して、町民の目に触れるように展示していただいたというだけで、積極的な訴えかけができていなかったのではないかと、プロセスと結果を検証する必要があります。

家庭系の燃えるごみのうち、40%相当の量が生ごみです。この数値は、平成23年から継続して行われている生ごみの混入調査の結果でも証明されているものであります。また、生ごみの60%程度が水分であるということは、ごみの減量化に取り組んでいる全国の多くの自治体の検証結果からも明らかになっていることであります。したがって、ごみの排出量を削減するためには、家庭から排出される生ごみの水分を取り除くことが最も効果的であるということが出来ます。これらのことから、以下の点について行政の取り組みをお聞かせいたします。

①生ごみの水切りバケツを全戸に配布、支給すること。②キエーロの普及促進策について。今後の取り組みはどうするのか。やる気があるのかないのか、はっきりお聞きしたいと思います。③生ごみ減量強化月間を制定することについて。町ぐるみで減量に取り組む姿勢をアピールするべきであると思います。④そのほか、家庭系燃えるごみの減量対策等について。例えば、転入者に開成町の減量化政策を周知することや、グリーンリサイクルセンターでの生ごみの収集、堆肥化を図ることなどなどです。

以上ですが、今、平成27年度の当初予算を編成作業中であると思います。その平成27年度の当初予算に反映していただくために、仮説を立てて若干ご説明に補足させていただきます。

最初の水切りバケツについては、平成25年度、燃えるごみ2,962トンを出した家庭が、水切りを徹底した場合の削減効果は、約720トンであり、収集運搬料換算では748万円と計算できます。これに対応する水切りバケツの購入費用は、単価2,500円のものを500円であっせんするとした場合、6,000世帯分で1,200万円となり、2年弱で節減効果が投資額を上回ることになります。6,000世帯というのは、現在6,100世帯弱ですので、その丸めた数字で世帯数を計算してあります。

ベランダdeキエーロの場合、これは全世帯にというのは無理なことがありますので、1,000世帯が協力した場合は、197トンの生ごみが削減できます。収集運搬料換算では205万円。また、同時に最終処分場の費用も47万円ほど節約することができますので、合計で250万円を超える金額の節約となります。ベランダdeキエーロは、1台1万5,000円ほどですから、大体1,000円であっせんした場合、1,000台で1,400万円ほどの費用が発生しますが、これも5年半で投資額を上回る節減効果が出てきます。これらの対策について、単年度での実施が困難であるのであれば、2年、3年という複数年での実施を検討していただきたい。

それから、生ごみの減量強化月間の制定については、これは条例化が必要かもしれません。全町民に周知し、協力をお願いするためにチラシを全戸配布する。広報かい

せいで特集記事を組む。各自治会や組長会議などでの啓蒙活動を継続する。小中学校で児童生徒への授業の一環として取り上げていただく。これらの施策を効果的に実施することが必要であろうと思います。また、強化月間の終了時には、強化月間の前と強化期間中の収集量を比較して、その結果を町民に報告することが必要です。この結果報告をするのと同時に、さらなる協力を呼びかけることが大変重要であるというふうに認識していただけたと思います。

家庭系の燃えるごみの減量対策等については、先ほど申し上げましたとおりです。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一） それでは、茅沼議員のご質問にお答えしたいと思います。

平成25年決算における燃えるごみ関係の数値から見てみますと、家庭系ごみの総量は、4,426.5トン。昨年10月の人口1万6,771人から換算すると、1日1人当たり723グラムとなっており、平成22年度の実績の737グラムから削減はしているものの、計画目標の1日1人当たり700グラムまでは、まだ到達していない状況があります。

議員ご指摘のとおり、燃えるごみ、特に水切りを含めた生ごみの削減はもちろん効果的であると考えており、平成9年度から始めた電動式生ごみ処理機の購入補助は、延べ234件になります。ただし、年々件数は減ってきており、平成24年度1件、平成25年度2件となっております。

また、平成23年度のモニター制度による期間を経て、平成24年度から普及に取り組んでおります。非電動の生ごみ処理機の普及制度に関しましては、平成24、25年度の2年間で、議員がおっしゃったベランダdeキエーロが7件、バクテリアdeキエーロが3件、ダンボールコンポストが3件、手動式生ごみ処理機（くるくる）というのが2件となっております。今年度は、ベランダdeキエーロの1種類に絞りましたが、現在まで申請はありません。

こうした状況の中ではありますが、議員からご質問の燃えるごみ及び生ごみの減量化に向けた今後の方針について、お答えをしたいと思います。

一番目の生ごみの水切りバケツについて。平成20年度に三角コーナーの生ごみの水分を絞る「水切りダイエット」という水切り機を約150人の方に配布をして使用してもらい、数カ月後に使用に対するアンケートに答えていただいております。このときのアンケートによると、約58%の方がアンケート実施時点で、既に使用していないという結果が出て、その後の展開を断念したという経過が過去ありました。

ところで、議員のお話にあった数値の換算で見ますと、平成25年度燃えるごみ総量が2,962トンですので、40%の1,185トンが生ごみとなり、さらにその60%の711トンが水分となる計算になります。その水分のうち、20%が削減できれば、約142トンの削減となり、これは1日1人当たりの換算にすると23グラムほどの削減となります。目標である1日1人当たり700グラムを達成することが

できるということになります。このことから、当然に生ごみの水切りは、積極的に取り組むべき課題であると考えております。

水切りダイエットは断念をいたしました。今回探しましたところ、水を絞る機能を付加した三角コーナーがありました。こちらであります。これは挟むやつになっていますけれども。こちらは札幌市が企業と共同開発をしたもので、三角コーナー用の穴あきの袋を使用しますが、挟んで絞るタイプの物であります。もう一つ、こちらはシリコン製で、全体が絞れるようにやわらかくなっておりますけれども、搾った生ごみを移すときに使えるタイプの物であります。どちらも現在、家庭でお使いの三角コーナーのかわりに設置をして使っていただける物なので、試しに使ってみようかなという、住民の方に受け入れていただけるのではないかと今、期待をしております。ついでに来年度、ある程度のモニター世帯の方にお使いいただいて、アンケート調査を行い、その結果をもって全戸配布へと進めていきたいと考えております。なお、議員ご提案の水切りバケツについては、その大きさや手間、またにおいの問題が懸念されるところでありますので、モニター調査に含めるかどうか、もう少し研究をさせていただきたいと考えております。

2番目のキエーロの普及促進について。15年ほどまえに葉山町に在住の方が発案し、誕生したものであります。生ごみ処理器キエーロは、生ごみ対策先進地の葉山町はもちろんのこと、鎌倉市など、近隣市町でも普及をしており、最近の新聞報道でも鎌倉市、逗子市、葉山町及び関東学院大学が連携をして、ごみ減量化のシンポジウムを開いたという記事がありました。その中でもキエーロは大きく取り上げられており、徐々にではありますが知名度も上がってきているところであります。

役場玄関の左側に展示をしてありますが、キエーロは土の力で生ごみを分解してしまう生ごみ処理器でありまして、生ごみそのものが消滅するため、削減効果としてはかなり高いと言える機械だと考えております。

先ほども申し上げたとおり、町でも平成24年度から普及制度を立ち上げたところでありますが、思うように普及が進まず、今年度は現在まで、申し込み0となっております。1台1万6,500円ほどするキエーロであります。導入が進む葉山町では1,000円の負担で、鎌倉市では9割助成で1割の負担で導入できるといった経費的な面もありますが、重要なのは、その広がり方ではないかと考えております。

キエーロが普及したのは、考案者の方がご自分で作成したキエーロを、地域の掲示板サイトで紹介したことをきっかけとして、口コミで評判が広がったことが始まりで、その方は現在でもご自身で普及活動をされているようであります。また、最近の新聞報道によると、鎌倉市では一部の自治会で自発的に集中した取り組みがなされた結果、普及が進んでいるようでもあります。こうした口コミ等により、生の声による影響が大きいのではないかと思います。

ついでに、昨年ご協力いただいた自治会には、キエーロを展示用に置かせていただいておりますので、口コミのきっかけづくりといたしまして、まず職員が地域に出向いて、実演や説明会を行い、生の声を伝える普及活動を行っていききたいと考えており

ます。

次に、3番目の生ごみ減量化月間の制定について。強化月間の制定をということですが、ここまで、来年度、水切り三角コーナーのモニター調査や生ごみ処理機キエーロの実地説明会等を実施したいとお答えしました。これらを効果的に行うために、両方をセットにして実施できるよう検討を進め、生ごみ削減強化月間、あるいは強化キャンペーン期間として、自治会等、地域に出向き、水切り三角コーナーのモニター募集及びキエーロの普及に積極的に活動していきたいと考えております。

最後に四つ目、家庭系燃えるごみの減量対策についてであります。現在の最重要課題は、先日の11月議会でお願したグリーンリサイクルセンターの引き続きの安定稼働の実現であります。同施設の運営手法を変更し、来年度から指定管理者が変わる予定ですが、現在リサイクルしている剪定枝が燃えるごみに戻ってしまったり、燃えるごみの増量となってしまうので、そのようなことにはならないよう、スムーズな移行が実現できるよう、確実に進めてまいりたいと考えております。

また、そのほかに今年度、足柄西部清掃組合で分別早見表の作成に取り組んでおり、年度末の完成、全戸配布を見込んでおります。この分別早見表は、ごみとして出す品名から、ごみの種類を判定する早見表で、これにより燃えるごみに混入する資源ごみや不燃ごみが正しく分別され、結果として燃えるごみの減量化も図れる見込みであります。町も作成に協力をし、確実に完成させたいと思っております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

今回の一般質問では、家庭系の燃えるごみの減量対策に関して、町当局の明確かつ具体的な方針施策をお聞きしたいと考えておりますので、ただいまの答弁を整理しながら、順次質問をしていきます。

まず、水切りバケツを全戸に配布する件については、ただいまの町長答弁では、生ごみの水切りは積極的に取り組むべき課題であると考えている。来年度は三角コーナーのかわりになる水切り用具のモニターを実施して、そのアンケート結果によって全戸配布等を進めていきたいと。また、水切りバケツについては大きさや手間、においの問題が懸念されるので、モニター調査に含めるかどうか研究したいということでした。

行政というのは、モニターを実施することが好きなんだろうと思います。過去に何回もモニター制度を実施して、その結果どうなったのか、具体的に数え上げれば、どれも中途半端でモニターを実施した結果、本格的に取り組むという成果があったという例があるのかどうか、甚だ疑問に思います。水切りバケツには、確かににおいの問題があります。しかしながら、ごみの減量化に取り組んでいる先進自治体では、消臭剤やら木材、木製チップを支給したりして、それなりに対策を講じているところがままあります。もっとよく調べていただければ、すぐにおわかりいただけると思いま

すが、例えば、宮城県の名張市が平成２３年に１，０００世帯を対象に実施したアンケート調査結果などを参考にされたらよろしいかと思います。ネットで調べれば、すぐ出てきますので、ぜひ参考にさせていただきたい。

そして、本来であれば水切りバケツを全戸に配布することが望ましいと考えているわけですが、先ほども申し上げましたように、１，０００世帯に対して２，０００円ほどですとかなりの金額がかかりますので、財政的な面を考慮して、町長答弁で紹介された水切り用具で、とにかく実施していただきたいというふうにも考えます。

調べたところ、ただいまご紹介いただいた水切り用具、生ごみの水切り機は、９７２円であっせんされておりますね。市販されています。シリコン製の流しコーナーが、先ほど町長がこうやられたやつですけど、１，５４３円というふうに値段が出ております。現在の全ての世帯数６，０００世帯で計算する必要はないと思うんですけど、そのうちの約半分の３，０００世帯あたりで協力をいただいて、ただというわけにいきませんから、参加する意味で２００円程度を負担していただくという仮説を立てた場合、生ごみ水切り用具ですと７７２円掛ける３，０００世帯で、２３１万６，０００円になります。この施策を２７年度、２８年度の２カ年で実施して、全世帯に協力していただくというのはいかがでしょうか。賛成していただければ、来年度予算について３月議会で審議することになりますけど、予算に計上する気持ちがあるのかないのか。その辺をはっきりとお答えいただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

それでは、現在こちらで考えている考えということで、ご回答差し上げたいと思います。先ほど、議員もおっしゃられたとおり、予算調整中のございまして、査定もこれからでございますので、私の口から、やります、お金がつかますとは断言できませんけれども、まず来年度は、先ほどご紹介いたしました２種類の三角コーナーを、最低でもそれぞれ１５０世帯、計３００世帯の方にお使いいただいて、その使い勝手などについてモニター調査、アンケートへの回答をお願いしたいと考えております。

３００世帯と申しますのは、先ほど議員もおっしゃられた全６，０００世帯の５％ということで最低でも３００世帯をお願いしたいというふうに考えてございます。

なお、モニター調査に当たりましては、個人のご負担はいただかずに実施したほうがよろしいのかなと思ってございます。そうしますと、概算の予算で申し上げますと、挟むタイプのものが、先ほど議員は９７２円とおっしゃられましたけど、数が多くなりますので、約９００円掛ける１５０個で１３万５，０００円。シリコン製の絞るタイプのものが１，５００円掛ける１５０個で２２万５，０００円。あわせて３６万円程度で、まずはモニター調査が実施できるのかなというふうに考えてございます。

もちろん、議員のおっしゃられたとおり、このモニター調査の結果から使い勝手や効果の点を検証し、その結果をもって、例えば、どちらかがこれはちょっとどうしても使いにくいよということであれば、片方に絞って、次の年度で数百から数千の単位の

ロットで、その他の一般世帯への拡大を図っていくと。こういうような方法で、進めていきたいと、今現在は考えてございます。

○議長（小林哲雄）

茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

6,000世帯の5%の300世帯でモニターを実施する。今お聞きしたところでは、アイデアの段階で、まだ全く煮詰まっていないと思います。いつから始めるのか、期間は1週間なのか1カ月なのか、はたまた1年なのか見えません。このモニターというのは、先ほど町長が言っておられましたけれど、水切り用具、このぐるっと回すやつ、これも結果としてやったけれど、アンケートという時点では50数%の人がもう使っていないという結果になってしまう。そういうことになってしまうと思うんですよね。そういうことにならないように、どういうふうにして、モニターならモニターでやっていただくのを効果的に実証できるかという方法がきっちりと提示されないと、そうですか、じゃあ36万円の予算でお願いしますよというわけにいかないと思うんですね。

私が、先ほど来から申し上げましたのは、全部で230万円の件ですね。このくらいの予算はとれるんじゃないかと思うんですよ。水切りの効果によって削減できる収集運搬料等々を計算していくと、このくらいの分は十分に出てくるんじゃないかなと思います。行政のほうでもいろいろと検討して、とりあえず300世帯でということをおっしゃっているわけですから、とりあえずやらないよりは、まず第一歩を踏み出すという意味で、これもぜひやっていただきたいと思いますので、一つだけ、はっきり確認させてください。いつからいつまでやるのか。この150世帯、2種類で合計300世帯。これの選定基準をどういうふうにするのか。その辺をはっきりと教えてください。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、お答えします。基本的には茅沼議員からこういった話が出てきた中で、町としても燃えるごみの削減、どのようにしたらいいかという部分では、非常に悩んでいたところです。具体的な提案という形が出てきましたので、そういった形の中では予算がついた段階で話として、町は今、この部局として考えているのは、来年の夏までにはスタートさせたい。下半期になるようでは、再来年の予算に反映しませんので、早いうち、上半期のうちにやりたい。用具の手配とか相手方、どのような形でやるのかも今後詰めていかなければならないので、そういった意味では、遅くとも7月ぐらいにはスタートさせたいというのは、私、自分の考えになります。そういった意味では、ただ配ってモニターを募集して配布して、アンケート待ちというだけではなくて、もっと協働の部分で自治会を巻き込んでいけたらなというような考えを持っていますが、なにせここで初めてこういう話が出ていますので、自治会にも何も話して

いませんから、できれば協力できるような自治会を探して、一体となってやっていける形になれば、導入にもスムーズかなと。茅沼議員提案の、全世帯に配るという発想の中でも、ただ配っただけでは効果がほとんど出ないと思いますので、まず自治会の中で燃えるごみの減少を、どれだけ一緒に進めていけるのか。そういった形もあわせて、モニター制度をやっていければなと考えています。

○議長（小林哲雄）

茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

私から言わせると、夏、7月ごろに始めると、ちょっと時間が遅いのかなと思いますが、それでもやらないよりはいいでしょう。では、また最後に確認したいと思いますが、とりあえず36万円の予算を来年度計上して、7月ごろから150世帯ずつ2種類行うということで確認をさせていただきます。後ほど、また最後に確認させていただきます。

それでは、キエーロについてですけど、キエーロについては既に神奈川新聞等々でも取り上げられておりますのでご承知だろうと思います。もともと葉山で生まれたキエーロですけど、葉山町、鎌倉市、逗子市では、関東学院大学と連携して、ごみの減量に取り組んでおります。特に、この1町2市では、町長市長自らが積極的に取り組んでおられます。我が町に欠けているのは、このことではないかなと思うんです。行政側の積極姿勢が見られないということです。町長答弁では、自治会にキエーロを展示場に置いてあるので、まずは職員が地域に出向いて実演とか説明会を行って云々というふうにおっしゃっていましたが、どうも取り組む姿勢が生ぬるいように聞こえてしまいます。それなら、いつ誰がどこで、どのようにという行動スケジュールを明確にしていれば納得できるんですが、まずこの行動スケジュール、いつ誰がどのようにというスケジュール表、いつごろ作成していただけるのかしら。考えていらっしゃいませんか。考えていれば教えてください。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

それでは、先ほども議員からもご指摘がありましたとおり、まだ煮詰まっていないだろうということで、そのとおりでございまして、まだ具体的に示せるような状況ではございませんが、先ほど部長の答弁もありましたが、水切り、キエーロの普及についても、先ほどの水切り器具のモニター、こちらは生ごみ減量強化キャンペーン期間というような形で、セットにして効果を高めていきたいというふうに考えております。部長が申し上げたとおり、自治会にもご協力いただいて活動できればいいのかなというふうに考えてございますので、先ほどモニター結果を次の年度の予算に反映させるということも考えますと、7月を中心にキエーロ、それから水切り器具のモニターをあわせて、普及募集キャンペーンを実施したいというふうに考えてございます。

水切り器具のほうにつきましては、その後、2、3カ月の使用していただいた感想

を、アンケートを回収しまして10月から11月に結果を取りまとめできるのではないかというふうに考えてございます。申しわけございません、今の段階では、この程度の想定ということでお答えとさせていただきます。

○議長（小林哲雄）

茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

この通告そのものが、確か先月の初めごろに提出させていただいていますので、行政側としては検討する期間があったなと思ってはいるんですが、その間にもいろいろ忙しい仕事があったので、そういう答弁になったんだろうなと思います。また今の件、後でまた振り返ってきますけど、それでは次の質問をさせていただきます。

生ごみの減量強化月間の制定ですけれど、これは今までの答弁から推測しますと、夏ごろにということになるんでしょうけれど、これはぜひ実施していただきたいと思っています。どのくらいの期間を対象として行うのか、早い時期に計画を決めて町民に周知して協力をお願いすることが必要だろうと思います。いつまでに計画を策定されるのか。また、計画を策定しただけではなくて、何かいろいろとチラシとかそういったものも必要だろうと思いますので、やはり何らかの予算、お金が必要だろうと思います。やはり来年度の当初予算に計上していただかなければならないと思っていますが、いつごろまでに、この計画自体を策定するつもりがあるのか、お聞かせください。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

お答えをさせていただきたいと思います。

また繰り返しになってしまいますが、まだ今の段階では具体的に計画をいつごろまでということまで、検討中ではございますが、自治会との調整という面もございまして、7月に行うということになりますと、まずスケジュールとしては5月中にはもう取りまとめていかなければいけないんだろうというふうに考えてございます。

また、その他、この強化月間のために、水切り器具、キエーロの費用以外に何か費用があるのかという部分ですけれども、そこもまだ全然検討の段階でありまして、基本的にはそれ以外の経費はかけないで、自前の中でできることでやっていくのかなというふうに、現在のところは考えております。

○議長（小林哲雄）

茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

それから、また次の質問ですけれど、その他の家庭系の燃えるごみの相対的な減量対策についてですけれど、例えば、先ほど申し上げましたけれど、役場の窓口で転入者に対する対応、生ごみに対して開成町ではこういう減量対策をしているんだよということを周知する。こんなことは当たり前のことですから、当然実行していただける

ものと考えておりますが、ぜひ、まず転入者が窓口を訪れたときの対応をされる窓口の方には、よろしくお伝えいただきたいと思います。

それから、グリーンリサイクルセンターに関しては、答弁でも言われましたけれど、剪定枝が燃えるごみに戻ってしまうことがないように、安定稼働を確実に進めなければならないというふうに考えております。そのためにも、先月の議会で議論しましたように、指定管理者の事業計画をしっかりと検証する必要があります。資源循環型社会を構築するためにも、家庭系の生ごみの堆肥化についても早急にまた検討していただきたいと思います。

また、現在のGRC、この3月31日で契約が終わるわけですが、現在のGRCの実態を的確に把握するためにも、従来ご提出いただいておりますGRCの決算内容、これの25年度、26年度の決算報告についても議会のほうにお示しいただきたいと思います。

また、西部清掃組合がごみの分別早見表を作成するので、この分別早見表で燃えるごみに混入する資源ごみや不燃ごみが正しく分別されて、燃えるごみの減量化が図られる。この早見表の作成については、町も協力して確実に完成させたいというふうにおっしゃいました。何か他人事のように聞こえてしまうんですけど、もっと積極的にかかわっていただきたいと思います。この分別表がどのような形態のものになるのかわかりませんが、例えば、ごみの収集場所や全ての自治会館、公民館などに掲示するとか、町長もおっしゃっていましたが、全戸にこの分別表を配布する。また、それだけではなくて自治会の組長会議とか、総会等々に町の職員が出向いて行って丁寧に説明する。これも1回だけではなくて、何回も繰り返すということが必要だろうと思います。分別早見表を作成することが目的ではなくて、ごみの減量化を図ることが目的ですので、事業の推進がきっちりと結果を伴うようにやっていただきたいと思います。

以上、これらのコメントについて、もう一度コメントがあれば、お聞きしますが。

○議長（小林哲雄）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

いろいろ何点か、議員からご指摘をいただきました。まず、転入者への周知という部分ですが、これは現在でも、転入されて、まず町民カレンダーをお渡ししておりますので、そちらで、もちろん窓口に来られて、ごみの出し方、ごみステーションの場所の説明などは窓口に来たときにご説明を丁寧にしているところでございます。議員おっしゃられましたとおり、このご説明の際に、さらに生ごみの水切り、また剪定枝や葉っぱは、なるべくこの剪定枝回収に出してくださいというような周知をさらに加えて、燃えるごみの減量化をつなげていきたいというふうに考えてございます。

また、GRC関係ですね。決算報告については、また議会に報告させていただきたいというふうに考えてございます。西部清掃の分別早見表、確かに議員のおっしゃるとおり、つくることが目的ではございません。それが、有効に活用していただけるよ

うな方策は、町としても今後考えて、もちろんキャンペーン期間中に一緒に周知するなど、方法をいろいろ考えられますので、積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（小林哲雄）

茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

いろいろと議論をさせていただきました。このごみの減量化については、冒頭申し上げましたように、平成17年の12月議会から、ずっと繰り返し申し上げているわけですし、なかなか話が進んでいかないというのが、私がいらしている原因の一つでもあります。その間に、冒頭申し上げましたように収集運搬委託料が単価契約になったりとか、資源ごみが明確にわかるようになったり、剪定枝が町費で回収するようになったという、こういう進展はありますけれど、ごみの減量化の根本的な一般家庭での協力を得るというところになかなか話が進んでいかないのが、残念な気がしているわけです。

したがって、もっと行政のほうで積極的に各家庭を訪問してとは言いませんけれど、各家庭の皆様が協力していただけるような行動をとっていただければなど、こんなふうにも思っているわけです。今日の議論を少しまとめておきたいと思います。二度と繰り返すことのないように、一つずつ着実に施策を進めていっていただきたいと思います。

最初の水切りバケツに関連して申し上げました水切りの対策については、町長にお示しいただいた2種類の水切り用具、これを150世帯ずつにモニターをしていただく、そのための36万円の予算はちゃんと計上する。3月議会で予算の審議をするわけですから、今確定的なことはないと思いますが、そういう予定で。モニターそのものは7月ごろまでに実施して、そのモニターの結果は10月ごろまでにまとめて結果を出すと。この結果によって、来年度、3,000世帯になるのか6,000世帯になるのかわかりませんが、そのための予算をきっちりと計上する予定であるということで確認をしたいと思います。

また、2番目のキエーロについては、7月ごろに、この水切りのモニターを開始するときに、強化月間の一環として7月ごろを中心に、もう一度あっせんを図っていくということでもよろしいですね。ただ、ここで問題なのは、何台をターゲットにするのか。あっせん価格を幾らに持っていくのか。そういったことの具体性が何も見えていないので、これも多分絵に描いた餅になってしまうんじゃないかなという危惧をしております。そういうふうにならないように、鎌倉市、逗子市等でやっているように、例えば単価1,000円で、1,000世帯を目標にやると。1,000世帯の目標に届くまで、しっかりと追いかけるという積極的な姿勢を見せていただきたいと、こういうふうに思います。

それから、3番目に申し上げましたごみの減量強化月間については、これも5月中にこの計画をまとめて、7月ごろに行うということで確認してよろしいでしょうか。

それから、4番目の転入者への説明等々については、ただいま環境防災課長に申し上げていただいたとおり実施していただくということで、確認をしたいと思います。

以上、この件についての確認をお願いします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

茅沼議員から、いろいろ具体的提案も含めていただき、本当にありがとうございます。開成町にとって、ごみの減量化というのは最重要課題だと認識しています。特に開成町は、これから人口が増えていくと、増やしていくという施策の中で、普通にしていれば、ごみはどんどん増えていってしまいますので。人口が増えても、ごみは減らしていかなければならないと。開成町はごみの焼却場もなければ、最終処分場も持っていないと。ほかの町に頼っている部分がありますので、ごみをいかに減らしていくか。特に今回の場合、燃えるごみの中で生ごみ、生ごみの中でさらに水を切るということの、前からわかっていることなのに、なかなかそれが現実的にできてこなかったというのは、私も反省を含めて今後やっていきたいと思います。

茅沼議員は、いきなり全世帯という話がありましたけれども、なかなか一遍にやって、効果があるかないかもわからずにやってしまうと、後にいろいろ問題が出ます。私も生ごみ処理機、機械のときに実は買ってやりました。私の個人的な話でいけば、やったんですけど、やはりにおいと虫が発生したりと大変なことがありまして、それはもう途中でやめてしまったということがあります、経験として。だから今、先ほどの話の中で生ごみ処理機の機械の補助をしているんですけれども、年々減ってしまって、ほとんどゼロに近くになってしまったという結果もあります。いろいろそういうものを含めて、今後キエーロを普及させていくということの中で、これはもう実験的に葉山、鎌倉、逗子のほうでもう広がっている、いい結果が出ているというのもありますので、この点については私も実験的じゃないですけれども、自ら今度はキエーロを買って、家でやってみようかなと、来年の中で、それはやっていきたいと思います。

とにかく、具体的にまず進めていくというのがすごく大事なことで、さらにそれにあわせて町民の皆さんに意識を高めていただくような方策を、あわせてやっていかないと、物だけ配って減量してくださいというわけにはいきませんので、そういう意味で町民の皆さんの意識づけを、あわせて高めていきたい、そのように考えています。

先ほど、手順とか、金額も含めて、それは3月議会の中で提案をさせていただきますので、それまでにきちんと計画を含めて、内容を詰めて、そのときに質疑の中でお答えできるように準備はしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（小林哲雄）

茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

生ごみ処理機でにおいや虫が湧いたというのは、多分電動のほうだろうと思うんで

すね。私も実際に、このベランダ de キエーロを使っていますけど、これは本当にごみを処理するのに最適な機械だろうと私も思います。せめて、ここにいらっしゃる行政の皆さん、22人いらっしゃると思うんですけど、1人が1台ずつ、ぜひ購入していただいて、ご自身の目で確認していただきたいと思うんですよ。本当にいいものですよ。そうすれば、自分で使っていれば、人を説得する言葉に力がこもると思うんですかね、説得力があるんだろうと思います。町長もこれから買っていただくということです、ぜひこれで1台普及が増えました。それから、3月の議会でいろいろと予算と一緒に出てくるとしますので、楽しみにしておりますので、そのときにまた審議したいと思います。今日はいろいろとありがとうございました。またよろしくお願いします。

以上で、私の質問を終わります。